

令和6年度 事業計画

【令和6年度 法人としての事業方針】

「八幡浜の若者とのつながり強化と育成、中間支援活動の対応力・発信力の強化」

令和6年度の当法人の方針は、29年度から掲げている「次代を担う若者の育成」を引き続き継承するとともに、地域外に住む八幡浜出身者や関係者等に対しても、幅広い地域情報を届け、愛媛・八幡浜の「関係力の向上」を図っていきます。

また、中間支援業務における、個別相談の対応力の向上、活動自体の価値を発信することを目指し、ヘルプラインを通じた個別相談の拡充、対外的発信の充実を行っていきます。

＜今年度の主なテーマ＞

1. 八幡浜ビジョンを通じた地域内外の子どもたちとの関係性の構築
2. BOCOタワー関連事業の実施
3. 中間支援における対応力の向上及び価値発信の強化
4. 八幡浜在住・出身の若年層向けサポーターの増強

【各事業等の計画】

1. つながり事業

(1) まちづくり意見交換会（オチャップ）

オチャップとはお茶会とワークショップをかけた造語で「気軽に集まってまちの事を考えよう」という想いのもと行っています。

昨年練ったテーマや今回新たに「オチャップをやってほしい」と要望があったことから、当年度は、夏と秋の2回オチャップを行う予定です。

(2) 交流会

当年度はメンバーが集まりやすいミーティング日に合わせたりしながら、みんなで楽しめる交流会（忘年会など）を行い、メンバー同士の親睦を深めます。

2. まち育て事業

<プロジェクト>

(1) 88プロジェクト

毎年5月5日に「BOCOタワー世界選手権」を開催しており、今年度も開催致しました。午前中はBOCOタワー体験時間とし、午後から世界選手権を3チームずつ2試合行い、競技時間を一時間半と短縮したお陰で、大会に参加しやすかったみたいです。また、今年度も「BOCOタワー体験」及び貸出についても引き続き行います。

(2) 「八幡浜の地域資源を活用したソーシャルビジネスチャレンジコンペ」の開催

八幡浜市内外の小学生～大学生を対象に「八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」を開催します。今年度は、八幡浜市から出された「地域に関する課題テーマ」に加えて、企業からの「課題テーマ」を選択できるように要項を改正します。

また、開催までに、学校の授業の中などでワークショップを行い、コンペの参加者層を広げたいと思います。コンペについては、一次審査は書面審査を行い、二次審査は、公開プレゼンテーションとし、参加者同士の交流や学びの多い機会となるようにしていきます。

(3) 「八幡濱港拓」の共催

八幡濱港拓実行委員会主催。愛媛県八幡浜市の宝である「松村正恒氏」設計の建築群をはじめ、歴史を感じながら、地域子どもたちが来場者へガイドを行う「港拓」（「まち・建築」を拓（ひら）く）を共催します。八幡浜市全域の素晴らしい景観や建物などを再確認していただき、地域への誇りと愛着を育みます。また、子どもたちが主体的に関わることにより、八幡浜の未来を切り拓く人材を育成します。

(4) 「子ども・けんちく学校」の共催

公益社団法人日本建築家協会四国支部愛媛地域会（JIA）の主催で、身近な存在の建築やそれを取りまく環境に関して、楽しく分かりやすく学ぶ機会として「子ども・けんちく学校」を開催します。今年度は、以前行った「大島に物語のあるベンチを作ろう」の続編として、メンテナンスを行ったり、島民や観光客に活用されるような工夫を子どもたちと一緒に考えて実行しようと思います。

<中間支援事業>

(1) みなと交流館等指定管理業務における中間支援業務へのリソース提供

第3期みなと交流館等指定管理業務をNPO法人港まちづくり八幡浜と共同受託しており、4年目は、「ヘルプラインを中心とした、地域活動団体支援の展開～団体支援体制の整備とナレッジの蓄積及び対応力向上～」をテーマに、みなと交流館中間支援業務と連動して取り組みます。みなと交流館の業務の中に、令和5年度よりメンバー3名も加わっていただいております、今年度から1名が常勤職員となりバックアップ体制を充実させます。

また、本年度についても、NPO法人活動助成事業（中間支援）の助成を受ける予定です。

3. 事務局

(1) 情報共有

① 理事者間での情報共有

理事会については、総会の議決を経ての執行方法を協議する6月頃と、半期の振り返りを行う10月頃の年2回開催します。また、随時、理事ミーティングを理事者の議事持ち寄り形式で行い、効率的に情報共有・方針決定を行います。上記には、必要に応じて責任者やメンバーにもオブザーバー参加を求め、法人の運営に関与してもらうように働きかけます。

② 正会員との情報共有

情報共有・チーム作り・レベルアップなどに合わせて、今年度は交流を深めるということ強く意識し、理事ミーティング開催日にあわせて全体会を開催します。なお、参加方法もオンラインを含めたハイブリット開催に対応し、より多くの人が参加できるように工夫をしていきます。

(2) 正会員の拡充とアプローチ

メンバー募集用のポストカードを活用し、運営にも関わってもらえるメンバーを増やしていきます。入会前提ではなく、まずは、興味を持ってくださった方との相談件数を増やしていきます。(目標：相談：3名、入会1名)

また、参加率を上げるため、正会員向けには、LINEを活用して、日頃から連携ができるようしくみづくりをしていきます。

(3) サポーター（支援者含む）の拡充とアプローチ

今年度は、八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペの参加者はじめ、イベント等

に継続して参加していただいている参加者層をターゲットに、サポーター獲得を目指していきます。(目標:純増1名)まずは、1つのLINEグループで正会員とサポーターが混雑している情報の整理を行います。その上で、サポーター用のLINEオープンチャットに誘導して、八幡浜に興味・関心を継続してもらうコンテンツを配信します。

また、今年度はみなと交流館がボランティア登録制度実装に向けた準備を行う予定です。YGPも当該活動に協力しながらボランティアに参加したい人のニーズを明らかにすることで、イベントボランティアからサポーターにつなげられるようなアプローチを調査します。

(4) PR活動(広報)

本年度は、ホームページ及びフェイスブックに力を入れて広報活動を実施してまいります。ツールを絞ることで、内容を掘り下げることと、更新頻度を増やしていけるようにしていきます。更新については、イベント当日に同時進行で、投稿などできる体制をとっていければと思います。

また、ホームページをさらに整理し、もっと知っていただけるために見やすい形にできればと思います。

なお、各事業・イベント等のチラシと同時にメンバー募集のポストカードも配布します。

(5) 渉外活動

原則、YGPの独自事業を優先するとともに、受ける際は、理事・責任者が参加できるなど組織内ルールに基づいて、諾否・対応者等を決定してまいります。

(6) 会計

今期も引き続き、「ボランティアの人件費換算」を行います。目に見えないボランティアの人件費を時間数×愛媛県の最低賃金にて算出し、活動計算書に計上します。

会費の徴収に関しては、WEB上で管理できるシステム「会費ペイ」を導入しており、加入率100%(会費の徴収漏れがないように)を目指してまいります。

(7) 事後管理(記録・評価)

活動後、その都度反省や評価、ノウハウを記録し、報告業務の効率化を図ります。なお、記録漏れがないように理事ミーティングにて随時チェックをしてまいります。

令和6年度 活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	39,600	39,600
2 受取寄附金		
受取寄附金	11,186	
受取諸謝金	10,000	
ボランティア受入評価益	85,000,000	85,021,186
3 受取助成金等		
受取助成金	300,000	300,000
4 事業収益		
つながり事業収入	0	
まち育て事業収入	3,200	3,200
5 その他の収益		
活動支援金収入	0	
雑収入	5,000	5,000
経常収益計		85,368,986
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
ボランティア受入評価費用	55,000,000	
人件費計	55,000,000	
(2)その他経費		
つながり事業	1,000	
まち育て事業 (プロジェクト他)	17,990	
まち育て事業 (中間支援事業)	300,000	
支払手数料	3,000	
通信運搬費	1,000	
会議費	1,000	
支払保険料	-	
消耗品費	5,000	
雑費	1,500	
その他経費計	330,490	
事業費計		55,330,490

2 管理費			
(1) 人件費			
ボランティア受入評価費用	30,000,000		
人件費計	30,000,000		
(2) その他経費			
支払手数料	3,000		
HP管理費	21,600		
賛助会員費	0		
通信運搬費	2,500		
消耗品費	5,000		
印刷製本費	5,000		
繰延資産償却	0		
その他経費計	37,100		
管理費計		30,037,100	
経常費用計			85,367,590
当期経常増減額			1,396
当期正味財産増減額			1,396
前期繰越正味財産額			112,676
次期繰越正味財産額			114,072

※ 今年度はその他の事業を実施しません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注…当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 3 支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。